

環境影響評価（環境アセスメント）に係るお知らせ

平成13年12月26日

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第74条の規定に基づき、「廃プラスチックアンモニア原料化施設計画」に係る自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧を次のとおり行います。

- 1 事業者
東京都港区芝大門1丁目13番9号
昭和電工株式会社
代表取締役社長 大橋 光夫
- 2 事業の名称及び種類
(1) 名称
廃プラスチックアンモニア原料化施設計画
(2) 種類
廃棄物処理施設の新設
工場又は事業所の新設
- 3 事業を実施する区域
川崎市川崎区扇町5-1
- 4 事業の目的及び内容
(1) 目的
廃プラスチックアンモニア原料化施設の建設

(2) 内容

ア 区域面積

- (ア) 前処理設備 6,590 m²
- (イ) ガス化設備 7,400 m²

イ 土地利用計画

- (ア) 前処理設備
 - ・ 建築物 2,520 m²
 - ・ 屋外設備 300 m²
 - ・ 屋外貯蔵所, その他 2,120 m²
 - ・ 緑地 1,650 m²
- (イ) ガス化設備
 - ・ 建築物 600 m²
 - ・ 屋外設備 2,280 m²
 - ・ 通路他 2,670 m²
 - ・ 緑地 1,850 m²

ウ 設備計画

区分	計画内容	処理能力
前処理設備	受入ヤード	—
	破碎機, 磁選機, 定量供給機	195 t/日
	成形機	195 t/日
ガス化設備	低温ガス化設備, 高温ガス化設備, ガス洗浄設備, スラッグ処理設備, 中和設備, CO転化設備, 脱硫設備, 製品ガス圧縮設備	195 t/日

- 5 事業の施行期間
着手予定：平成14年4月
完了予定：平成15年3月

6 自主的環境影響評価準備書の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

平成13年12月26日(水)から平成14年2月8日(金)まで

(2) 場 所

川崎区役所、川崎区役所田島支所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日等閉庁日は除きます。